

# 新料金表について

# 1 これまでの審議会の内容について

2

## ▶ 分担金について

県内市町村の平均値を参考に分担金の額を見直す。(平均改定率27%)

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
現行	100,000円	180,000円	500,000円	1,200,000円	2,000,000円	6,000,000円	12,000,000円
改定後	140,000円	230,000円	490,000円	1,590,000円	2,700,000円	7,050,000円	13,470,000円
改定率	40%	28%	△2%	33%	35%	18%	12%

## ▶ 水道料金改定率等について

審議会で審議された改定率を基に料金表を作成する。

パターン1	
資産維持費率	2.5%
料金改定率	33.83%

パターン2	
資産維持費率	3.0%
料金改定率	38.88%

## 2 料金体系のおさらい

### ▶ 料金体系の概要

#### 1) 料金制

一部料金制：定額料金または従量料金のいずれかを採用した料金制度

二部料金制：基本料金と従量料金を組み合わせた料金制度

#### 2) 基本料金

用途別：使用用途に基づく料金設定

口径別：口径の大小に基づく料金設定

#### 3) 従量料金

逦増型：使用水量が増加するに連れ1 m<sup>3</sup>当たりの料金単価が上がる制度

逦減型：使用水量が増加するに連れ1 m<sup>3</sup>当たりの料金単価が下がる制度

単一型：使用水量の多寡に関わらず1 m<sup>3</sup>当たりの料金単価を均一とした制度

## 一部料金制

定額料金制

従量料金制

蕨市の現行料金表は  
二部料金制

基本料金：用途別 従量料金：逦増型  
を採用しています

## 二部料金制

## 基本料金

用途別

口径別



## 従量料金

逦増型

逦減型

単一型

# 3 料金算定表 (現行)

用途	料金		基本料金 (1ヵ月)		超過料金 (1 m)	
	水量	料金	水量 (m <sup>3</sup> )	料金	水量 (m <sup>3</sup> )	料金
家事用	10m <sup>3</sup>	900円	10m <sup>3</sup> 超~20m <sup>3</sup> 未満	135円	20m <sup>3</sup> 超~30m <sup>3</sup> 未満	155円
			30m <sup>3</sup> 超~50m <sup>3</sup> 未満	200円	50m <sup>3</sup> 超~70m <sup>3</sup> 未満	220円
			70m <sup>3</sup> 超~	270円		
			10m <sup>3</sup> 超~20m <sup>3</sup> 未満	175円		
			20m <sup>3</sup> 超~40m <sup>3</sup> 未満	200円		
営業用	10m <sup>3</sup>	1,000円	40m <sup>3</sup> 超~70m <sup>3</sup> 未満	230円	70m <sup>3</sup> 超~100m <sup>3</sup> 未満	300円
			100m <sup>3</sup> 超~	330円		

用途	料金		基本料金 (1ヵ月)		超過料金 (1 m)	
	水量	料金	水量 (m <sup>3</sup> )	料金	水量 (m <sup>3</sup> )	料金
公共施設等用	10m <sup>3</sup>	1,250円	10m <sup>3</sup> 超~40m <sup>3</sup> 未満	220円	40m <sup>3</sup> 超~70m <sup>3</sup> 未満	240円
			70m <sup>3</sup> 超~100m <sup>3</sup> 未満	270円	100m <sup>3</sup> 超~	330円
公衆浴場用	100m <sup>3</sup>	9,000円	100m <sup>3</sup> 超~	130円		
消火栓	1柱 1回 10分 ごと	2,400円	(私設屋外演習用)			
		1,200円	(私設屋内演習用)			